

記入例

一般社団法人日本特殊加工化粧板協議会 4VOC放散適合表示登録変更申請書 (化粧材)

令和 年 月 日

一般社団法人日本特殊加工化粧板協議会  
会 長 殿

申請者の氏名  
(名称及び代表者の職名・氏名)

印

(フリガナ)

申請者の所在地 〒

電話番号

F A X

一般社団法人日本特殊加工化粧板協議会 4VOC放散適合表示登録規程第6条の規定に基づき、下記により登録を受けたところでありますが、登録製品の化粧材に下記の化粧材を追加したいので関係書類を添えて申請致します。この申請書及び添付書類に記載の事項は事実に相違ありません。

なお、変更申請に当たっては、同規程第9条第1項の規定による表示から生じる一切の責任を負うとともに、同規程の定めに同意したものであることを申し添えます。

記

変更申請事項等 別紙による。  
工場の名称及び所在地

連絡担当者	(フリガナ) 氏 名	
	所属・職名	
	連絡先所在地	
	電話番号	
	F A X 番号	
	E - M A I L	



## 基準を証する書面

※印刷工業会「非登録」シートの場合

会社名	化粧材の種類	製品名(商品名)	備考
△△印刷工業(株)	ポリオレフィンシート	○○○○	S D S (GHS) 又は 4 VOC不使用証明書＋ 原材料のS D S (GHS)
○△グラビヤ(株)	塩ビシート	△△△△	S D S (GHS) 又は 4 VOC不使用証明書＋ 原材料のS D S (GHS)

注：本表の次に、安全データシート等を添付して下さい。

## 化粧材の変更申請の場合の取扱い

### (参考) 化粧材の種類

区分	登録製品名	化粧材の種類
1	ペーパーオーバーレイ	プレコート印刷紙、アフターコート印刷紙、紙系壁紙、防湿紙、薄用紙、クラフト紙、和紙
2	プラスチックオーバーレイ	合成樹脂シート (塩ビシート、オレフィンシート、PET、ダップ含浸紙)
3	単板オーバーレイ	天然木ツキ板、人工ツキ板
4	その他オーバーレイ	アルミ箔、布、アルミ蒸着シート、レザー、レーヨン、布系壁紙
5	塗装化粧板	チタン紙、チタン印刷紙、アフターコート紙
6	*天井板	プレコート印刷紙、合成樹脂シート

\*天井板(ホルム登録の場合)：化粧材は「栈木」、基材は「JAS特殊加工化粧合板」

注1： 同一区分内で、既登録化粧材メーカー以外のメーカーを追加する場合、及び既登録以外の化粧材種を追加する場合が対象となります。

(但し、区分4の「その他オーバーレイ」については既登録以外の化粧材種を追加する場合は、「追加登録扱い」となります。)

2： 同一化粧材種の追加であっても使用接着剤種が異なる場合は、全て製品の「追加登録扱い」となります。

### (変更申請の取扱い(案))

#### 区分1) ペーパーオーバーレイ

- ① ペーパーオーバーレイに属する化粧材種を追加する場合は、印刷の有無に拘わらず一括扱いとしてペーパーオーバーレイの既登録製品に含むこととする。
- ② 既登録化粧材メーカー以外のプレコート印刷紙及びアフターコート印刷紙を追加する場合は、既登録製品に含むこととする。
- ③ ①、②とも印刷工業会の「登録」、「非登録」を問わない。

#### 区分2) プラスチックオーバーレイ

- ① 既登録化粧材メーカー以外のメーカーの合成樹脂シートを追加する場合はシートの種類(塩ビシート、オレフィンシート等)に拘わらず一括扱いとして既登録製品に含むこととする。
- ② 既登録以外の合成樹脂シートを追加する場合も、シートの種類(塩ビシート、オレフィンシート等)に拘わらず一括扱いとして既登録製品に含むこととする。
- ③ ①、②とも印刷工業会の「登録」、「非登録」を問わない。

### 区分3) 単板オーバーレイ

- ① 既登録が天然木ツキ板であって、新たに人工ツキ板を追加する場合は、製品の追加登録扱い(登録番号の追加)とし、「登録書」を交付する。
- ② ①と逆の場合も、製品の追加登録扱い(登録番号の追加)とし、「登録書」を交付する。
- ③ 既登録の人工ツキ板に、新たに別のメーカーの人工ツキ板を追加する場合は人工ツキ板の接着剤種及び塗料種の何れかが既登録と異なる場合は、製品の追加登録扱い(登録番号の追加)とし、「登録書」を交付する。
- ④ 既登録と同一メーカーの人工ツキ板を新たに追加する場合も、人工ツキ板の接着剤種及び塗料種の何れかが既登録と異なる場合は、製品の追加登録扱い(登録番号の追加)とし、「登録書」を交付する。
- ⑤ ③、④とも人工ツキ板の接着剤種及び塗料種の何れも既登録と同種の場合は既登録製品に含むこととし、「承認書」を交付する。

(添付証明書類)

天然木ツキ板：「別記記載」対象建材であり不要

人工ツキ板：SDS(GHS)又は接着剤のJ A I A登録番号(4VOC)記載のSDS若しくはJ A I A登録証明書、及び塗料のSDS及び4VOC不使用証明書

### 区分4) その他オーバーレイ

- ① 既登録以外の化粧材種を追加する場合は、製品の追加登録扱い(登録番号の追加)とし、「登録書」を交付する。
- ② 既登録と同じ化粧材種で、新たに別の化粧材メーカーのものを追加する場合は、その他オーバーレイの既登録製品に含むこととする。

### 区分5) 塗装化粧板

- ① 既登録以外の化粧シートを追加する場合は、塗料が既登録と同種類であれば塗装化粧板の既登録製品に含むこととする。
- ② 既登録以外の別種類の塗料を追加する場合は、製品の追加登録扱い(登録番号の追加)とし、「登録書」を交付する。
- ③ 既登録と同種類の塗料を、新たに別の塗料メーカーのものを追加する場合は塗装化粧板の既登録製品に含むこととし、「承認書」を交付する。

### 区分6) 天井板

※ プレコート紙貼りのプリント天井板と塩ビシート貼り等の合成樹脂シート貼り天井板の登録は別件扱いとする。(化粧材の証明書類は、プリント天井板の場合はペーパーオーバーレイに準ずるものとし、合成樹脂シート貼り天井板の場合はプラスチックオーバーレイに準ずるものとする。)

- ① 既登録がプリント天井板若しくは合成樹脂シート貼り天井板であって、新たに別種類の化粧材を追加する場合は、製品の追加登録扱い(登録番号の追加)とし「登録書」を交付する。
- ② 既登録の天井板の裏棧が無垢材であって、新たに集成材の裏棧を使用する場合は、既登録番号に含むこととし、「承認書」を交付する。(この場合、証明書類として、集成材に使用されている接着剤のJ A I A登録番号(4 VOC)記載のS D S又はJ A I A登録証明書を添付する。)

一般社団法人日本特殊加工化粧板協議会 4 VOC放散適合表示登録変更申請書 (化粧材)

令和 年 月 日

一般社団法人日本特殊加工化粧板協議会  
会 長 荒 浪 力 也 殿

申請者の氏名  
(名称及び代表者の職名・氏名)

印

(フリガナ)

申請者の所在地 〒  
電話番号

F A X

一般社団法人日本特殊加工化粧板協議会 4 VOC放散適合表示登録規程第 6 条の規定に基づき下記により登録を受けたところでありますが、登録製品の化粧材に下記の化粧材を追加したいので関係書類を添えて申請致します。この申請書及び添付書類に記載の事項は事実と相違ありません。

なお、変更申請に当たっては、同規程第 9 条第 1 項の規定による表示から生じる一切の責任を負うとともに、同規程の定めに同意したものであることを申し添えます。

記

変 更 申 請 事 項 等 別紙による。  
工場の名称及び所在地

連 者	(フリガナ)	
	絡氏担 当 名	
	所 属 ・ 職 名	
	連 絡 先 所 在 地	
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	E - M A I L	

# 別紙

- 1 登録年月日  
令和 年 月 日
- 2 追加化粧材の種類及び化粧材名

## 3 表示登録製品の化粧材

表示登録 番号	既登録製品名	既登録化粧材名 (製造企業名)	追加化粧材名 (製造企業名)

追加に係る「化粧品」の基準を満たすことを証する書面

会社名	化粧材の種類	製品名（商品名）	備考